

《令和5年度予算反映》

阪南市行財政構造改革プラン改訂版 取組項目進捗状況（S項目及びB項目）

【 抜 粋 版 】

令和5年3月

阪 南 市

■令和 5 年度 行革プラン改訂版 進捗状況【集計表】

S : 効果額が目標以上
A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている
C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組項目	令和 5 年度			
	目標効果額(①)	当初予算時の効果見込額(②)	差 額(②－①)	取組状況
取組1 :働き方改革・人材育成・協働 (12項目)	73,000	94,500	21,500	S 1 件
				A 1 件
				B 0 件
				C 0 件
				☆ 10 件
取組2 :財源の積極的な確保 (11項目)	160,130	169,484	9,354	S 1 件
				A 2 件
				B 2 件
				C 0 件
				☆ 6 件
取組3 :事務事業の見直し等 (32項目)	102,800	75,027	▲ 27,773	S 8 件
				A 10 件
				B 2 件
				C 0 件
				☆ 12 件
取組4 :特別会計等の経営健全化 (10項目)	0	0	0	S 0 件
				A 0 件
				B 0 件
				C 0 件
				☆ 10 件
合 計 (65項目)	335,930	339,011	3,081	S 10 件
				A 13 件
				B 4 件
				C 0 件
				☆ 38 件

【効果額が目標以上となっている項目】

S : 効果額が目標以上 A : 効果額がほぼ目標どおり
 B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
 ☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
1-4-1	定員管理計画の見直し	人口減少等を踏まえ、職員定員の適正化を図ります。また、定年前早期退職制度により総人件費の抑制に取り組めます。	秘書人事課	定量	S	プラン	32,000	54,000	146,000	1,726,000	3,050,000	R3年7月に策定した定員管理計画(R8年度361名を目標)を踏まえ、R5年度当初の目標職員数364名としているが、職員の退職動向等を勘案し、363名とする業務執行体制を確保します。
						当初予算	57,400	74,800				
						決 算						
2-3-2	未利用財産の売却	公共施設の再構築等により利用計画がない用地等については、時期を逸することなく売却を進め、歳入の確保を図ります。	行財政構造改革推進室、教育総務課、生涯学習推進室、こども政策課、関係各課	定量	S	プラン	33,000	26,000	181,000	精査中	精査中	未利用財産のうち、売却に向け取組を進める施設については、地域の意見や施設が抱える課題等の整理でき次第、その方針に沿った対応を速やかに実行します。 《旧尾崎公民館》 R4年度末公募予定・R5年度売却見込。 《旧尾崎保育所》 R5年度中に売却予定。 《幼稚園用地(緑ヶ丘)》 R5年度に用地測量や地元調整を経たうえで売却予定。
						当初予算	39,500	42,760				
						決 算						
3-1-6	学校教育事業費の効率的な執行	学校教育事業内容を精査し、効率的な事業執行を図ります。	学校教育課	定量	S	プラン	1,000	1,000	1,000	7,000	5,000	会計年度任用職員等の効率的な配置はもとより、学校教育事業や研修内容を精査し、安定的な学校運営に取り組んでおり、R5年度も研修内容を効率的に行えるよう工夫した取組や事業の見直し等により経費の削減に取り組めます。 なお、研修手法の見直しによる効果額については、各種団体補助金の見直しの中で別途952千円の効果額を算定しています。
						当初予算	1,049	535				
						決 算						
3-2-4	市営プールの廃止	少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、市内6か所のプールを段階的に廃止します。	生涯学習推進室	定量	S	プラン	0	0	7,500	52,500	37,500	これまで休止していた市営プール6カ所については、老朽化が著しいことから、R4年度末に施設を廃止します。 なお、学校水泳授業については、民間委託化により、天候に影響されることなく着実に授業実施ができるよう、児童生徒の学習環境の維持・向上を図ります。
						当初予算	8,863	2,947				
						決 算						

【効果額が目標以上となっている項目】

S : 効果額が目標以上 A : 効果額がほぼ目標どおり
 B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
 ☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組 状況	取組目標・効果額（一般財源：千円）					具体的な取組内容 （取組状況がB又はCの理由や問題点）		
							2022	2023	2024	中期		長期	
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18	
3-2-7	防災コミュニティセンターの効率的な管理運営手法の検討	防災コミュニティセンターのあり方及びさらなる効率的な運営を検討します。	危機管理課	定量	S	プラン	今後の効率的な運営に向けた管理運営手法等を検討します。			9,100	6,500	R5年度からR7年度の3年間の施設管理運営委託について、計画を前倒し管理運営手法の見直しを行いました。 具体的な効果額については今後契約結果を踏まえ計上します。	
						当初予算	—	426					
						決 算							
3-2-8	子育て総合支援センターの効率的な管理運営手法の検討	地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託化を行います。	こども支援課	定量	S	プラン	3,900	3,900	3,900	27,300	19,500	市が直営で行っていた「地域子育て支援センター事業」と委託事業の「ファミリー・サポート・センター事業」「つどいの広場事業」を「阪南市地域子育て支援事業」として再編し、R4年度より一体的な事業の委託化を行い、子育て支援の充実と事業の効率化を図りました。 ※業務の委託化に伴い、正職員1名（7,800千円）の削減を行ったが、この1名分の効果額については、別途、定員管理計画全体の効果額として算定済。	
						当初予算	594	546					
						決 算							
3-2-12	子育て拠点の再構築のあり方の検討	公民の役割分担を踏まえ、保育所及び幼稚園の設置のあり方を検討します。	こども政策課、教育総務課	定量	S	プラン	45,000	68,000	66,000	420,000	300,000	R4年4月に尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合した認定こども園（民間運営）を開園し、また、はあと・朝日幼稚園の統合により朝日幼稚園を閉園するなどの子育て拠点の再構築に向けた取組を進めました。今後、子育て拠点再構築方針の第2ステージに示している石田保育所及び下荘保育所の再構築についても検討を進めます。 ※再構築に伴い、既に保育所で正職員2名（15,600千円）の削減及び幼稚園で正職員3名（23,400千円）と任期付職員5名（16,000千円）の削減による計55,000（千円）の効果額については、別途、定員管理計画全体の効果額として算定済。	
						当初予算	44,098	47,719					
						決 算							
3-2-13	地域交流館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討	地域交流館のあり方の検討及びさらなる効率的な管理運営手法を検討します。	政策共創室	定量	S	プラン	1,100	1,100	1,100	7,700	5,500	R4年度から、管理運営手法を変更することにより、指定管理料の見直しを実施しました。（休館日：週1日→週2日） 引き続き、効率的な管理運営手法を検討します。	
						当初予算	2,077	2,077					
						決 算							

【効果額が目標以上となっている項目】

S : 効果額が目標以上 A : 効果額がほぼ目標どおり
 B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
 ☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額（一般財源：千円）					具体的な取組内容 （取組状況がB又はCの理由や問題点）	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
3-5-1	公用車の削減	公用車の台数を削減します。	総務課	定量	S	プラン	200	200	200	1,400	1,000	庁内関係各課と連携を図り、効率的な公用車の管理に取り組めます。 ・削減実績：R3年度 3台
						当初予算	300	300				
						決 算						
3-5-4	市役所庁舎、防災コミュニティセンター等の管理経費の見直し	市役所庁舎、防災コミュニティセンターとの清掃業務等の一体的な管理等による管理経費を削減します。	総務課、危機管理課、関係各課	定量	S	プラン	2,100	2,100	2,100	14,700	10,500	R4年度より本庁舎・分館及び防災コミュニティセンターの清掃業務を一体化した業務の効率化を図り、経費削減を行いました。 併せて旧下荘小学校については、未利用財産の有効活用に伴い、警備等の維持管理経費の削減を行いました。
						当初予算	▲ 561	2,960				
						決 算						

【効果額が目標を下回っている項目】

S : 効果額が目標以上 A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
2-1-3	有料広告の掲載促進	公共施設の屋内外、封筒、チラシ等に有料広告の募集を行います。	行財政構造改革推進室、関係各課	定量	B	プラン	30	30	30	210	150	地域交流館や子育て総合支援センターの壁面等の公共施設や各種封筒、ごみカレンダー、パンフレット、リーフレット、公用車等に有料広告の募集を行い、広告料収入の増加をめざします。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 大阪府市町村振興協会からの宝くじ広告料改定にともなう減額です。
						当初予算	30	▲ 76				
						決算						
2-4-3	施設使用料の減免の見直し	施設使用料については、適正な受益者負担となるよう統一的な基準による減免制度の見直しを行います。	行財政構造改革推進室、関係各課	定量	B	プラン	1,320	8,100	8,300	52,500	37,500	受益者負担の明確化と公平性の確保を図るため、R4年8月に公共施設使用料の減免ガイドラインを策定しました。 このガイドラインの中で、施設利用者負担の激変緩和措置として、減免適用後に見込まれる効果額を公の施設の有効活用やまちの賑わいづくりに向けた施策構築をするまでの間、この見直しにより減免が認められない団体に対しても減免対象団体と同じ減免基準(50%減免)を適用する暫定措置を設けています。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 暫定措置を設けたことにより、本来見込んでいた効果額が減少したものです。
						当初予算	591	800				
						決算						
3-1-2	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。	資源対策課	定量	B	プラン	1,200	1,200	1,200	8,400	6,000	指定ごみ袋の仕様については国産要件を撤廃し、外国産も可能とした入札を行う取組を進めており、R4年度においても一定の効果額(約1,700千円)が見込まれています。 R5年度についても、引き続き効果額が達成できるよう工夫した取組を進めます。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 R5年度は、材料費の高騰等による作成単価の上昇等を勘案し効果額を見込んでいるが、今後、必要枚数等も調整しながら目標効果額の達成に近づけるような取組を進めます。
						当初予算	219	▲ 5,047				
						決算						
3-5-2	電力調達方法の見直し	市役所等の公共施設の電力調達方法を見直し、費用の削減を行います。	総務課、関係各課	定量	B	プラン	0	7,000	7,000	49,000	35,000	R4年度に高圧受電施設(市役所、防災CC等、全20施設)のR5年度からの新電力導入を検討しましたが、世界情勢等の影響により電気料金が高騰している状況であり、多くの電気供給事業者が新規契約を停止していることから、安定的な電力確保を図るため、新電力の導入を見送り引き続き関西電力と契約します。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 昨今の電力供給及び電気料金等の観点から、新電力の導入を見送ることとしたものです。 ※電力消費量を抑制し、経費の削減に努めます。
						当初予算	0	0				
						決算						

今 後 の 公 共 施 設 等 の 取 扱 い に つ い て

1 現在の市有財産の状況：126（うち現在活用中の公共施設115 未利用財産11）

2 今後の活用方針

(1) 継続して使用する施設：31

市役所、市役所分館（おざき出会い館）、地域交流館、東鳥取倉庫、新町倉庫、防災コミュニティセンター、消防団分団庫（第1～5）、万葉台倉庫、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、泉南阪南共立火葬場、清掃庁舎、保健センター、子育て総合支援センター、阪南市民病院、さつき園・まつのき園、たんぽぽ園、総合体育館、桑畑総合グラウンド、文化センター、図書館、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、学校給食センター、箱作公園（倉庫・便所）、駐輪場（箱作）、駐輪場（和泉鳥取）

(2) 今後、取扱いを検討すべき施設：95

① 未利用財産：11施設	《内訳》	旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、旧尾崎法務局跡地、元清掃庁舎予定地（鳥取中）、コミュニティセンター用地（箱作）、幼稚園予定地3か所（箱の浦、光陽台、緑ヶ丘）
② 今後廃止を予定している施設：10施設	《内訳》	尾崎保育所、尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール6か所、駐輪場（尾崎）
③ 地域へ移譲する施設：43施設	《内訳》	住民センター（43か所）
④ 現在貸付又は貸付予定の施設：3施設	《内訳》	旧尾崎中学校、旧下荘小学校、あたごプラザ
⑤ 事業計画を策定し整理統合を検討する施設：24施設	《内訳》	小学校8校：尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台 中学校4校：鳥取、貝掛、鳥取東、飯の峯 幼稚園2園：はあとり、まい 保育所2所：下荘、石田 留守家庭児童会8所：尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台
⑥ あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設：4施設	《内訳》	いきいき交流センター、わんぱく王国（管理棟を含む）、桜の園、駐輪場（鳥取ノ荘）

3 今後、取扱いを検討すべき95施設の検討状況

(1) 未利用財産(11施設)のうち売却に向け取組を進める施設(7施設)

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
旧尾崎法務局跡地（※R3年度に売却済） 旧尾崎公民館（※R4年度末公募予定・R5年度売却見込）	幼稚園予定地（緑ヶ丘） （※用地測量や地元調整を経たうえで売却予定）	幼稚園予定地（箱の浦、光陽台）	旧はつめ幼稚園	元清掃庁舎予定地（鳥取中）
幼稚園予定地については、地域の意見やそれぞれの施設が抱える諸課題等を整理し、予定時期に売却できるよう、取組を進める			魅力ある「まちづくり形成」に向け、土地利用計画等も検討しながら、売却を検討する	

※旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、コミュニティセンター用地（箱作）は、別途検討を行う。

(2) 今後廃止し利活用（未活用の場合は売却）を検討する施設(10施設)

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
尾崎保育所 尾崎幼稚園 朝日幼稚園 ※R3年度末に幼稚園及び保育所条例から各施設を削除	駐輪場(尾崎) 市営プール（6か所） 尾崎保育所（※R5年度中に売却予定）			
・駐輪場(尾崎)：委託期間終了するR5年度末に併せ廃止を検討の上、跡地の利活用及び売却を検討 ・市営プール（6か所：R4年度末に市営プール条例を廃止）については、それぞれの施設を取り巻く環境や課題整理を順次行い、利活用及び売却を検討 ※尾崎幼稚園：旧東鳥取小学校周辺の土地の有効活用と現在旧東鳥取小学校で実施している適応指導教室の機能充実を図るため、適応指導教室を尾崎幼稚園に移転				

(3) 地域へ移譲する施設：住民センター43か所

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
柔軟な施設利用が可能となる規則改正をはじめ利用意向のある施設の耐震診断や施設改修、運営等についての支援方策の検討し、協議が整った地域から随時、移譲を進める			協議が整った地域から随時、移譲を進める	

(4) 現在貸付又は貸付予定の施設で利活用（未活用の場合、売却）を検討する施設(3施設)

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
・あたごプラザについては、貸付契約の状況も踏まえ今後の対応方針を検討 ・旧尾崎中学校（施設の安全性の確保を図る観点からR5年度撤去予定）及び旧下荘小学校については、R14年度以降、売却又は有償貸付を検討				

(5) 事業計画を策定し整理統合を検討する施設(24施設)

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
8小学校、4中学校、留守家庭児童会については、短期取組期間中に整理統合等にかかる事業計画等を策定				小中学校及び留守家庭児童会の整理統合を順次実施
		石田保育所と下荘保育所の統合については、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、第1ステージの進捗状況や財源確保、社会情勢の変化等を見極め、R5年度以降の第2ステージで検討を進める		

(6) あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設(4施設)

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
短期取組期間中にあり方（施設の存廃や対応方針、運営の効率化等）を検討 ・桜の園：地域との連携のもと、当面の間運営を継続			検討結果に沿った対応方針により、処理を検討	

※短期取組期間中にあり方等を検討する施設については、対応方針が決定し次第、その方針に沿った対応を速やかに実行するとともに、適宜、その内容を本改訂版の取組に追記する。効果額は、「取組2－3の未利用財産等の利活用・処分」の中で、その進捗管理を行う。